

平成31年3月5日

立川市議会  
議長 佐藤 寿宏 殿

立川市議会総務委員会  
委員長 中町 聡

## 行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 視察月日

平成30年10月23日（火）から平成30年10月25日（木）の2泊3日

#### 2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
熊本県八代市	熊本地震における復興状況および教訓について
熊本県菊池市	菊池市地域支え合いセンターについて きくち防災・行政ナビについて
広島県尾道市	空き家の利活用について

#### 3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

# 視察報告書

立川市議会総務委員会  
副委員長 対馬 ふみあき

1. 日 時：平成 30 年 10 月 23 日（火）14：30～16：30
2. 視察先：八代市 鏡支所（熊本県八代市鏡町内田 453-1）
3. 視察者：中町聡委員長、対馬ふみあき副委員長、松本マキ委員、松本あきひろ委員、山本みちよ委員、浅川修一委員、須崎八朗委員（全 7 名）
4. 目 的：熊本地震における復興状況および教訓について
5. 内容報告  
説明員：総務企画部 危機管理課 課長 廣兼 和久氏  
総務企画部 危機管理課 課長補佐兼消防災係長 松永 貴志氏  
総務企画部 危機管理課 危機管理係 主査 森岡 貴昭氏

## 概要

熊本県八代市は県都である熊本市の南約 40 km に位置する市域約 681 km<sup>2</sup> の市で全面積の 75% が山間地である。人口約 12 万 7000 人を抱え農業生産地、工業都市として発展してきた。

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分に前震である最大震度 7 の地震が熊本県で発生。このとき八代市では震度 5 弱を記録した。この地震により八代市では前震発生から 24 分で災害対策本部を設置、続けて一時避難所を開設した。

4 月 16 日に本震が発生、震源地から 50 km 離れていた八代市では震度 6 弱を記録した。幸いなことに八代市はインフラ関係に深刻な被害がなかったものの、これにより本庁舎が被災し対策本部を千丁支所へ移転、本庁舎内業務を 14 施設へ分散することとなった。しかし千丁支所も災害対策本部としては建物的にも機能的にも不十分だとして最終的には鏡支所に本部を移転した。

発災当時、行政としてはかなりの混乱があったようである。八代市は職員の 9 割以上が八代市民であったため参集から災害対策本部の立ち上げまでは非常にスムーズであったが、他方で情報共有が上手くいかず職員が災害対策よりも通常業務を優先してしまう事態が起こった。そもそも災害を全く想定していなかったとのことなので 8 月 14 日の災害対策本部解散までは相当な負荷が職員にか

かっていたと考えられる。

被災してどのようなことに苦慮したのかということについて説明をして頂いたが「避難所運営」と「支援物資管理」の2つに特別苦慮したとのことだった。

避難所運営に関しては震災の影響でもともと避難所として利用するはずの施設が使えなくなる事態が起こり、防災計画上1～3次避難所を合計して114か所と定めていた避難所が最大で76か所しか開設できなかったとのことで、そもそも2次、3次避難所に職員を置くような訓練をしてこなかったため通常業務等も想定すると人手が足りず地元消防団やシルバー人材センター、民間の警備会社に運営を手伝ってもらったとのことだが、人手不足の他にも障がい者や女性、ペットなどへの配慮が難しく、障がい者に対しては市内に適当な学校と福祉施設があったためその2か所を特別避難所として指定することで解決したが、女性やペットに対しては避難所の構造に依存することとなりかなりの不満が出たとのことである。当時新聞などでエコノミー症候群による間接的な死者について報道がされていたが八代市では発災後3日程度で医師会や医療ボランティアなどが協力して避難所を回り予防をしたため、それによる死者は出なかった。また、子ども達の心のケアに関しても教育委員会を中心に適切なケアが行われたとのことだった。

支援物資管理に関しては防災計画上の受け入れ先であった八代市総合体育館が被災したため利用できず、急遽4か所の受け入れ先を作り分散したが、その受け入れ先も通常業務があるため早く撤去してほしいとの要望があり現在は公民館、備蓄倉庫、公立幼稚園、公立小学校、公立高校に分散させているものの処理が追いついておらず、特に飲食物に関しては防災訓練等で積極的に利用しているものの処理しきれしていない。この背景には発災後から大量に送られてくる善意の支援物資を取捨選択できず全て受け入れざるを得なかったという点が挙げられる。また、配給に関しても日に2回各避難所を回り配達と同時に要望を聞いていたが、その要望されたものを配達する頃には必要でなくなっていたというような情報共有の点でも苦慮したようである。他方、支援物資で足りなくて困った、というような事態は発生しなかったようである。

## 所感

今回説明をして頂き、改めて避難所運営と支援物資の管理について考え直さなくてはならないように感じた。現在立川市では全て利用できるという前提で全ての避難者が避難所を利用できるとしているが、その前提について再考する必要があるし、避難所運営を立川市の消防団が手伝えることは規模的に困難である。また支援物資管理の面でも情報のワンストップ化を進めて速やかで的確な管理が必要であると感じた。

# 視察報告書

立川市議会総務委員会  
副委員長 対馬 ふみあき

1. 日時：平成30年10月24日（水）13：00～14：30
2. 視察先：菊池市役所（熊本県菊池市隈府 888）
3. 視察者：中町聡委員長、対馬ふみあき副委員長、松本マキ委員、松本あきひろ委員、山本みちよ委員、浅川修一委員、須崎八朗委員（全7名）
4. 目的：菊池市地域支え合いセンターについて  
きくち防災・行政ナビについて
5. 内容報告  
説明員：健康福祉部 福祉課 課長 中川 敬三氏  
総務部 防災交通課 消防交通係 係長 川島 健一氏

## 菊池市地域支え合いセンターについて

### 概要

菊池市では平成28年熊本地震の発災後、災害支援ネットワーク協議会により被災世帯に対する生活再建の支援をしていたが、被災者の自主的な立ち上がりを期待して平成29年5月に活動が終了することになった。その後の支援として29年4月以降に福祉課にて熊本地震相談室を設置し相談の受付や訪問活動を行っていたが職員だけでは限界があったため、外部への委託事業として被災者の心身両面でのケアや孤立防止に向けた支援体制を充実し、早期の生活再建を図るために平成29年7月より新たに「菊池市地域支え合いセンター」を設置した。

生活再建といっても状況は世帯によって単身であったり高齢者のみであったり障がいを持っていたりと様々であり、また希望する再建方法も自宅の建て直し希望や現在借りている賃貸にそのまま住みたいという希望、別の賃貸に住み替えたいなど多岐に渡るためその状況に応じた情報提供を行っている。また高齢者を対象に見守り訪問をしている。そこで出た課題については関係部署へ連絡し情報共有を行っている。

また仮設住宅入居者交流会を開催し、現在まで6回の実績がある。しかしながら菊池市は仮設住宅を建設せずに民間の住宅を借り上げる「みなし住宅」で

運用していたため、全ての仮設住宅が菊池市内にあるわけではなく案内を出しても参加人数は平均して 20 名程度であった。交流会では相談コーナーを設け、住宅や支援制度、金融面の情報提供などを行っている。また各種情報提供はタブレットやチラシにして配布している。

これら活動によって年々みなし仮設住宅への入居者は減ってはいるものの高齢者や以前に滞納前歴のある方、生活保護を受けたことのある方などがなかなか保証人を作れないため賃貸契約を結べず当初予定をしていた平成 30 年度中の解消が難しくなった。これらの問題は菊池市に限った話ではないため県として支援制度を設けて保証会社に 10 万円の補助を出すことで解消を図っている。現在は平成 31 年度中の解消が課題である。

#### きくち防災・行政ナビについて

きくち防災・行政ナビとはダウンロードすることにより菊池市の行政情報や災害時における相互の情報提供を図るスマートフォン・タブレット向けのアプリケーションのことである。元々は熊本地震によって情報伝達の重要性を再確認した菊池市が総務省の公募する「災害情報伝達手段等の高度化事業」のモデル事業自治体に応募したことを発端とする。結果として菊池市は総務省に選ばれ、きくち防災・行政ナビは総務省の事業費全額負担にて実現した。

コンセプトとしては災害時に提供される情報をより簡単に素早く提供することとしており、一般にはアプリをダウンロードすることで利用する。それとは別にタブレットを用意し区長、民生委員、聴覚障がい者に配布している。

機能としてはまず行政情報をカレンダー方式にて表示することで普段使いとしての利用を可能にしている。また防災無線で流れる内容を音声と文字で知ることができる。新情報はプッシュ通知にて知らされ、開くと自動音声にて再生される。またタブレットにはテレビ電話機能が搭載されており、有事の際に Face to Face で会話が可能となっている。アプリには高齢者でも利用できるようトレーニング機能も付いており、ゲーム形式でトレーニングすることによりアプリの使いこなしを助長する。実際に災害が発生した場合はアプリは災害モードに変化し、利用者が災害時であることが瞬時に分かるようになっている。

現在も機能強化を図っており、その一つが情報共有である。災害時では行政側が一方的に情報を提供することが通常であるが、開発中の機能ではタブレットを持っている側からも情報提供が可能である。具体的にはタブレットに搭載されている GPS 機能とカメラ機能を利用し、ただ写真を撮ってアップロードするだけで行政側は視察に人員を割くことなく状況を把握することができる。GPS は正確な位置情報を伝えられない場合があるが任意の場所を地図によって表示させることが可能である。これらの機能は行政側から制限することができ、

有事の際には行政と区長 211 名がその機能を使うことができる。ただし区長はあくまで情報提供者であり、行政側が確認の電話をするので責任の所在は区長にはない。情報提供の質を上げるため菊池市では 2 年に 1 度区長が交代するごとに説明会を開いている。また、防災訓練時に訓練メールを送付するなどしてトレーニングをする予定である。

アプリは現在 3199 ダウンロードされており、利用者からはおおむね良好な感想となっているが、今後も活用する予定である。今後は 758 台保有するタブレットの維持管理やダウンロード数の増加が課題である。

## 所感

菊池市地域支え合いセンターについては解決までの過程が人によって様々であり、行政だけではなく銀行などの民間も絡む問題であるため年齢、金銭的条件、被災者感情などを考えると仮設住宅解消はかなり難しい問題であると考えられる。立川市においても同様の問題が発生することは容易に想像が付き、金銭的な条件は地価の観点から菊池市よりも更に厳しいものになることが予想される。その際にどのようにケアをしていくか、今から国や都との連携を含めた想定をする必要がある。

きくち防災・行政ナビについては非常に素晴らしいアプリであり、有事の際にも活躍が予想されるが立川市においては実現がかなり難しいと考える。まずランニングコストに対してアプリのダウンロードが少なすぎる。また情報提供者として菊池市では区長にタブレットの所有と権限が与えられるが、立川市の場合その役を担うのは恐らく自治会長であり今以上の負担を強いることは難しい。またシステムの保守点検においても現在の立川市で保守することは難しく委託事業になることも財政的には厳しい。導入を検討するのであれば立川市に合ったカスタマイズが必要であると考えられる。

# 視察報告書

立川市議会総務委員会  
副委員長 対馬 ふみあき

1. 日 時：平成 30 年 10 月 25 日（木）10：00～12：00
2. 視察先：NPO 法人尾道空き家プロジェクト事務所  
（広島県尾道市三軒屋町 3-23）
3. 視察者：中町聡委員長、対馬ふみあき副委員長、松本マキ委員、松本あきひろ委員、山本みちよ委員、浅川修一委員、須崎八朗委員（全 7 名）
4. 目 的：空き家の利活用について
5. 内容報告  
説明員：NPO 法人尾道空き家プロジェクト 代表 豊田 雅子氏

## 概要

尾道市は古くからの港町として有名であり、斜面地や路地裏にも家が並ぶ町であったが近年は観光に力を入れており、駅前開発や港湾開発などが進む一方で少子高齢化が進むなか古い家並みの残る斜面地や路地裏はその不便性もあり年々空き家が増えていった。尾道空き家プロジェクトはそんな空き家を再生することで古い町並みを保全し、次世代のコミュニティの確立を目的としたプロジェクトである。

現在尾道市では 300 を超える空き家が存在する。それらのほとんどは長年の放置により廃屋化しているが、そういった空き家は立地として車の入らない斜面地や路地裏に建っているため建て替えや新築が不可能となっている。しかしながらそういった空き家は景観として価値があり、様々な時代の様々な建物が斜面地にへばりつくように立っている様はさながら建物の博物館だと言われているため、代表の豊田氏はいかに空き家を再利用するかに挑んでいる。

プロジェクトの立ち上げに先立ちまずは 2007 年、再生第一号物件「尾道ガウディハウス」を着工させた。この尾道ガウディハウスは現在も改装中である。続いて任意団体として尾道空き家プロジェクトを発足し翌年に NPO 法人格を取得した。以後、様々な空き家を改築することによってその魅力を引き出し、そ

れによって尾道市に興味を持った人が訪れるようになった。

現在では尾道市と提携し尾道空き家バンクを始めている。仕組みとしてはまず空き家に住みたい方がインターネット上で利用者登録をする。その後プロジェクト側から希望の聴取を行い、現地を案内する。通常であればここで大家との希望する条件に合致することで契約が成立するのだが、空き家プロジェクトではずっと住み続けて欲しいという観点から一度坂暮らしを体験してもらうのだという。その不便さを実感した上で住むことを決めた希望者のみ住むことを推奨している。実際のところはそれでも利用者登録する人が多く、特に人気の物件が出た場合にはすぐに入居者が決まってしまうとのことだった。また、入居後の近隣住民の方々も快く受け入れてくれるのだという。

空き家の利活用は住居だけに留まらず、様々な形で利活用されており、古着屋、着物のレンタル屋といった利用や、見晴らしの良い場所では長屋を改造した宿泊施設として利用がされている。

プロジェクトには様々な業種の方々が集まっており、建築家であったり大学勤務の講師であったり漫画家であったりなど分散されているがまとまらないということはなく、むしろそれぞれの特性を生かして良いものが出来上がるのだという。

今後の課題としては現在空き家バンクの対象地域として斜面市街地を対象としているが、今後は別の地域も対象にして空き家を減らす、有効活用していくことが課題であるとのことであった。

## 所感

尾道市の空き家利活用は恐らく現物を見なければ理解し難いのではないかと感じる。東京で例えるのなら下北沢の雰囲気に近いだろう。尾道市の空き家の特性を理解し古い建物や不便さを魅力に変える方法に対しては興味深く感じた。また、入居者が元から住む地域のシルバー世代の方々から受け入れられ交流があることも興味深い。立川市は不便を楽しむ街ではないし、今回の尾道空き家プロジェクトのような空き家の利活用は立川市の目指す方向と少し違うように思うが、可能性としてこのようなやり方があるということに関しては非常に参考になった。